

# 令和2年度 第1回 福岡県循環器病対策推進協議会 —循環器病対策に係る概要—



福岡県がん感染症疾病対策課  
疾病対策係

# 循環器病対策に係る概要

## —目次—

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P2
- 2 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 (循環器病対策基本法) 概要・・・P3
- 3 国の「循環器病対策推進基本計画」 概要・・・・・・・・P4
- 4 福岡県循環器病対策推進計画の策定について・・・・・・・・P5
- 5 福岡県における循環器病の現状と取り組みについて・・・・ P6～P16
- 6 今後のスケジュール(案)について・・・P17

# 1 はじめに

- 脳卒中、心臓病その他の循環器病(以下「循環器病」という。)は、国民の疾病による死亡の原因及び介護を要する状態となる原因の主要なものとなっているなど、循環器病が国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている。
- このため国は、総合的な循環器病対策を推進するため、令和元年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(以下「基本法」という。)」を施行するとともに、令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定した。
- 基本法第11条では、都道府県は、循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の推進等を踏まえ、循環器病対策の推進に関する計画(以下「県計画」という。)を策定することが求められている。
- また、基本法第21条には、県計画策定に関し、都道府県循環器病対策推進協議会(以下「協議会」という。)を置くよう努めなければならないと定められている。

# 1 はじめに

- このことから、本県では、循環器病患者及びそのご家族等を代表する方並びに救急業務に従事する方、循環器病に係る保健・医療又は福祉の業務に従事する方及び学識経験者を委員として構成する「福岡県循環器病対策推進協議会」を設置する。
- また、令和2年10月に国が示した「都道府県循環器病対策推進計画の策定にかかる指針」では、目標の達成状況や施策の進捗状況を把握し、循環器病対策の課題を抽出し、解決に向けた施策の策定等、必要に応じて計画の見直しを行う仕組みを組み込んでいくことが重要とされていることから、協議会では、県計画の策定をはじめ、計画の進捗、評価等を行う。

# 2 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（循環器病対策基本法）概要

※令和2年11月10日「循環器病対策推進基本計画に関する都道府県説明会」資料抜粋

## 趣旨

平成30年12月14日公布、令和元年12月1日施行

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、国民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑み、循環器病予防等に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図り、医療・介護の負担軽減に資する。

## 概要

### I 基本理念

- 循環器病の予防、循環器病を発症した疑いがある場合における迅速かつ適切な対応の重要性に関する国民の理解と関心を深めること
- 循環器病患者等に対する保健、医療(リハビリテーションを含む)、福祉に係るサービスの提供が、その居住する地域にかかわらず等しく、継続的かつ総合的に行われるようにすること
- 循環器病に関する研究の推進を図るとともに、技術の向上の研究等の成果を提供し、その成果を活用して商品等が開発され、提供されるようにすること

### II 法制上の措置

- 政府は、循環器病対策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

### III 循環器病対策推進基本計画の策定等

- 政府は「循環器病対策推進協議会」を設置し「循環器病対策推進基本計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行う。都道府県は「都道府県循環器病対策推進協議会」を設置するよう努め、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行うよう努める。 など

### IV 基本的施策

- ①循環器病の予防等の推進、②循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び受入れの実施に係る体制の整備、③医療機関の整備、④循環器病患者等の生活の質の維持向上、⑤保健、医療及び福祉に係る関係機関の連携協力体制の整備、⑥保健、医療又は福祉の業務に従事する者の育成、⑦情報の収集提供体制の整備、⑧研究の促進 など

# 3 国の「循環器病対策推進基本計画」 概要

※令和2年11月10日「循環器病対策推進基本計画に関する都道府県説明会」資料抜粋

**全体目標** 「1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」「2. 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実」「3. 循環器病の研究推進」に取り組むことにより、2040年までに3年以上の**健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の減少**を目指して、予防や医療、福祉サービスまで幅広い**循環器病対策を総合的に推進**する。  
(3年間：2020年度～2022年度)



## 個別施策

**【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備** ▶ 循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組み構築

### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

○ 循環器病の発症予防及び重症化予防、子どもの頃からの国民への循環器病に関する知識(予防や発症早期の対応等)の普及啓発

### 2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ▶ 特定健康診査・特定保健指導等の普及や実施率向上に向けた取組を推進
- ② 救急搬送体制の整備 ▶ 救急現場から医療機関に、より迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ▶ 地域の実情に応じた医療提供体制構築
- ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ▶ 多職種連携し医療、介護、福祉を提供する地域包括ケアシステム構築の推進
- ⑤ リハビリテーション等の取組 ▶ 急性期～回復期、維持期・生活期等の状態や疾患に応じて提供する等の推進
- ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ▶ 科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者が相談できる総合的な取組
- ⑦ 循環器病の緩和ケア ▶ 多職種連携・地域連携の下、適切な緩和ケアを治療の初期段階から推進
- ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援 ▶ 手足の麻痺・失語症・てんかん・高次脳機能障害等の後遺症に対し支援体制整備
- ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援 ▶ 患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取組を推進
- ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 ▶ 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える体制を整備

### 3. 循環器病の研究推進

- 循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発
  - ▶ 基礎研究から診断法・治療法等の開発に資する実用化に向けた研究までを産学連携や医工連携を図りつつ推進
  - ▶ 根拠に基づく政策立案のための研究の推進

## 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進

- 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化、都道府県による計画の策定、基本計画の評価・見直し 等

健康寿命の延伸・年齢調整死亡率の減少

### (1) 県計画の位置づけ

- 県計画は、基本法第11条第1項に規定される法定計画として位置づける。

(基本法第11条第1項 抜粋)

(都道府県循環器病対策推進計画)

第十一条 都道府県は、循環器病対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等を踏まえ、当該都道府県における循環器病対策の推進に関する計画（以下「都道府県循環器病対策推進計画」という。）を策定しなければならない。

### (2) 策定の考え方

- 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、本県の関係する諸計画との調和を図り、本県の循環器病対策の基本的な方向性を示すもの。
- また、県計画の策定にあたっては、基本計画を基本とし、循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等を踏まえることとする。

## 5 福岡県における循環器病の現状と 取り組みについて

### (1) 福岡県の循環器病の現状

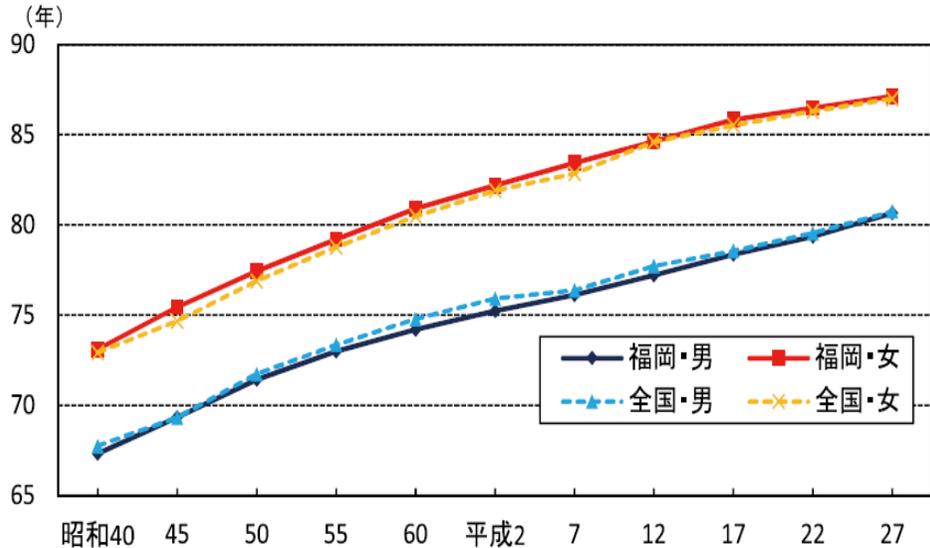
- 健康寿命
- 年齢調整死亡率
- 主要な死亡原因
- 人口推移

### (2) 循環器病に係る本県の取り組み

# (1) 福岡県の循環器病の現状 —健康寿命—

- 本県の平均寿命は、全国の平均寿命と同様に年々延びている。
- また、2016（平成28）年の福岡県の健康寿命は、男性が71.49年、女性が74.66年となっている。
- 上記の平均寿命と健康寿命の差（介護を要する等、日常生活に制限のある期間）は、本県の場合、男性が9.23年、女性が12.66年となっている。

## ○平均寿命の推移



資料：厚生労働省「完全生命表」「都道府県別生命表」

## ○健康寿命と平均寿命（2016（平成28）年）

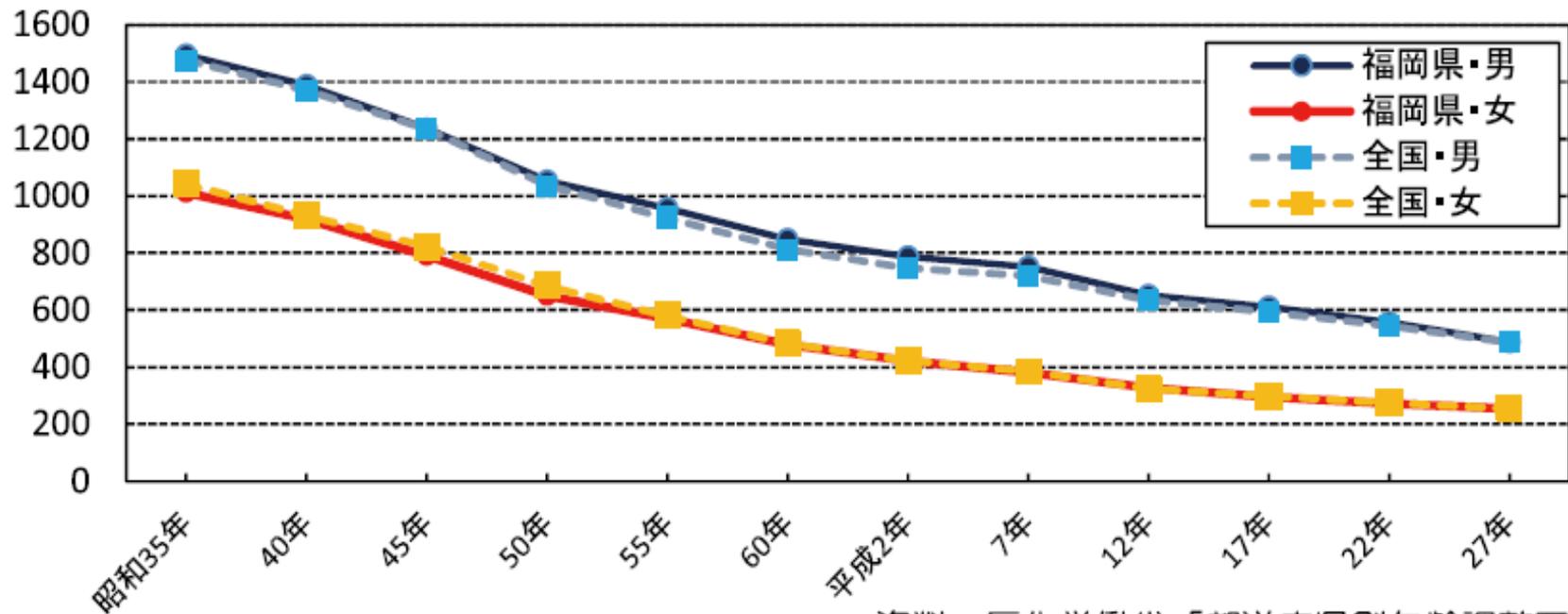
区分	福岡県		全国	
	男	女	男	女
健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	71.49 年	74.66 年	72.14 年	74.79 年
平均寿命	80.72 年	87.32 年	80.98 年	87.14 年
不健康な期間 (日常生活に制限のある期間の平均)	9.23 年	12.66 年	8.84 年	12.34 年

資料：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」

# (1) 福岡県の循環器病の現状 — 年齢調整死亡率① —

- 本県の年齢調整死亡率は、全国と同様に男女とも緩やかに減少している。
- 主な死因別の年齢調整死亡率の推移は、循環器系の疾患（心疾患、脳血管疾患）において男女ともに減少傾向を示している。

○福岡県及び全国の年齢調整死亡率（人口10万対）

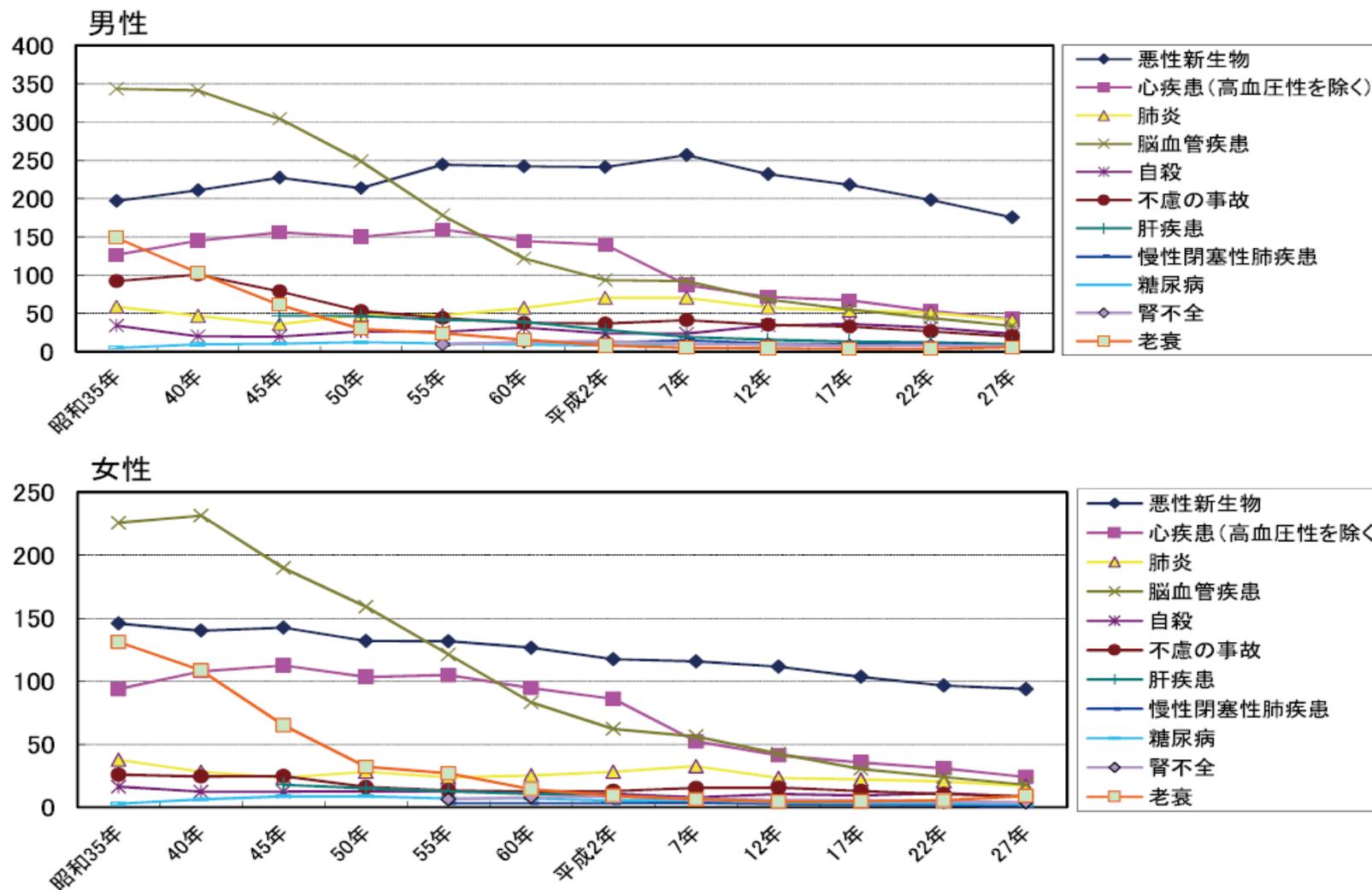


資料：厚生労働省「都道府県別年齢調整死亡率」

# (1) 福岡県の循環器病の現状

## 一年齡調整死亡率②

○福岡県の死因別年齢調整死亡率（人口10万対）



資料：厚生労働省「都道府県別年齢調整死亡率」

# (1) 福岡県の循環器病の現状 — 年齢調整死亡率③ —

○生活習慣病の年齢調整死亡率の年次推移（人口10万対）

男性	悪性新生物			心疾患			脳血管疾患			糖尿病		
	福岡県		全国	福岡県		全国	福岡県		全国	福岡県		全国
	死亡率	全国順位		死亡率	全国順位		死亡率	全国順位		死亡率	全国順位	
昭和60年	242.0	4	214.8	144.5	25	146.9	121.6	38	134.0	8.9	20	8.5
平成2年	241.1	3	215.6	139.7	20	139.1	93.3	32	97.9	7.8	14	7.5
7年	256.5	2	226.1	86.9	43	99.7	92.0	35	99.3	10.7	20	10.1
12年	231.8	6	214.0	71.2	47	85.8	68.1	36	74.2	8.5	14	7.8
17年	218.1	5	197.7	66.8	46	83.7	55.0	37	61.9	7.6	21	7.3
22年	198.0	6	182.4	52.8	47	74.2	43.7	40	49.5	8.3	7	6.7
27年	175.0	7	165.3	42.3	47	65.4	33.6	42	37.8	6.7	7	5.5

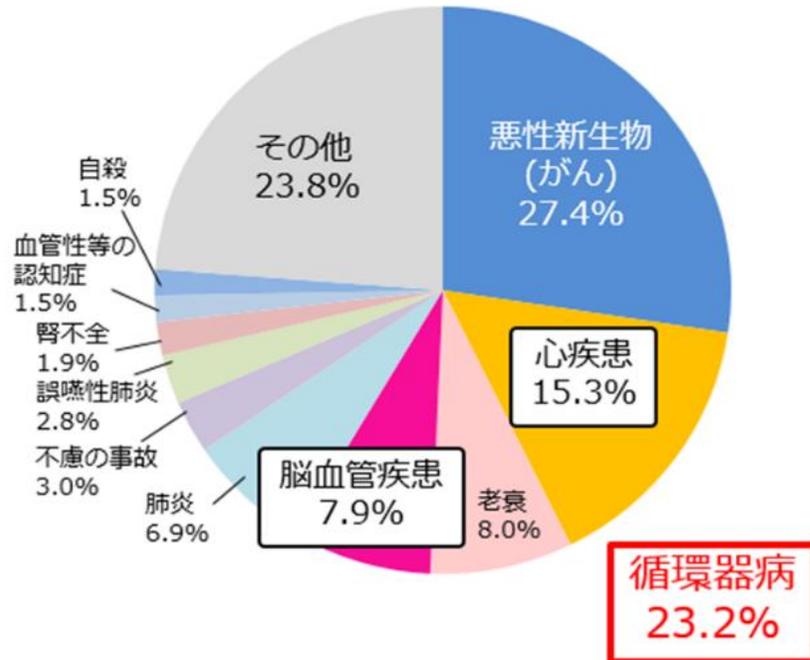
女性	悪性新生物			心疾患			脳血管疾患			糖尿病		
	福岡県		全国	福岡県		全国	福岡県		全国	福岡県		全国
	死亡率	全国順位		死亡率	全国順位		死亡率	全国順位		死亡率	全国順位	
昭和60年	126.6	2	113.1	94.5	21	94.6	83.2	40	95.3	7.0	23	7.0
平成2年	117.5	3	107.7	86.0	26	88.5	62.1	38	68.6	5.2	35	5.7
7年	115.8	5	108.3	52.3	38	58.4	56.1	42	64.0	5.8	38	6.6
12年	111.5	3	103.5	41.3	42	48.5	42.4	35	45.7	4.1	30	4.4
17年	103.4	3	97.3	35.6	45	45.3	30.4	41	36.1	3.6	32	3.9
22年	96.4	8	92.2	30.9	47	39.7	24.0	37	26.9	3.0	30	3.3
27年	93.7	4	87.7	23.9	47	34.2	17.7	44	21.0	2.5	17	2.5

資料：厚生労働省「都道府県別年齢調整死亡率」

# (1) 福岡県の循環器病の現状 — 主要な死亡原因① —

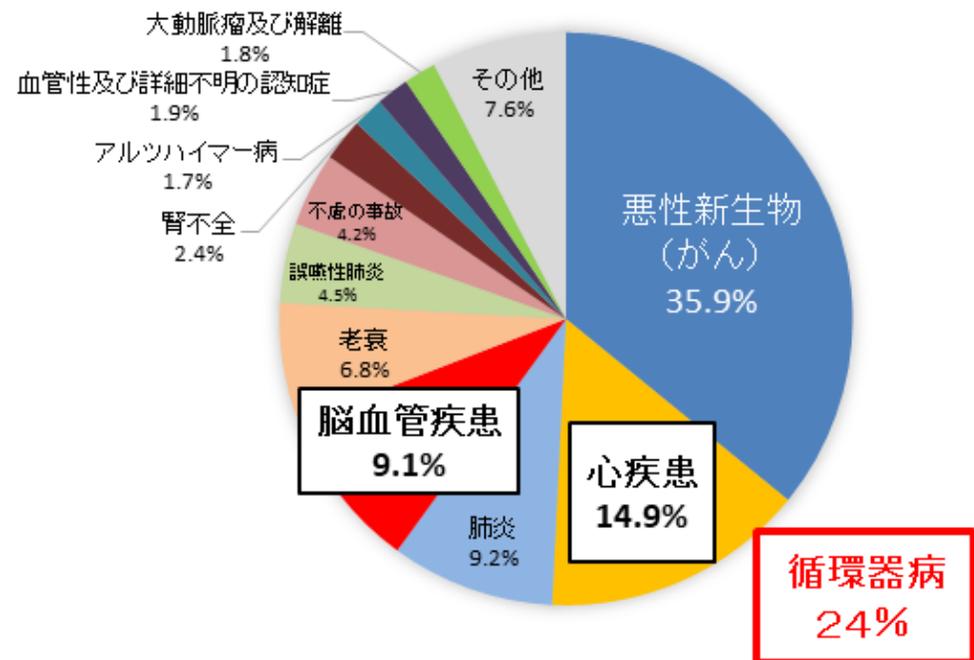
- 本県における2018（平成30）年の死亡原因内訳をみると、循環器系の疾患が全死亡原因の24%を占めている。
- また、2016（平成28）年の年齢階級別の主な死因をみると、0～10代前半では、「先天奇形及び染色体異常」や「悪性新生物」、10代後半～30代では「自殺」、40代以降では「悪性新生物」が死因の半数近くを占める一方で、加齢とともに「心疾患」や「脳血管疾患」も増えている。

○全国の主要な死亡原因内訳（%）



資料：平成30年度人口動態統計月報年計（確定数）

○福岡県の主要な死亡原因内訳（%）



資料：平成30年度人口動態統計調査

# (1) 福岡県の循環器病の現状 — 主要な死亡原因② —

## ○福岡県の死亡者数等の状況

	死亡者数			死亡率(人口10万対)					全国(率) (令和元 年度)
	元年度	30年度	増減 (元年・30年度)	元年度	全国順位	30年度	全国順位	増減 (元年・30年度)	
悪性新生物(腫瘍)	15,705	15,474	231.0	311.7	30	306.6	30	5.1	304.2
心疾患(高血圧性を除く)	6,255	6,414	▲ 159.0	124.1	45	127.1	45	▲ 3.0	167.9
肺炎	3,998	3,987	11.0	79.3	29	79.0	27	0.3	77.2
脳血管疾患	3,778	3,930	▲ 152.0	75.0	38	77.9	38	▲ 2.9	86.1
老衰	3,308	2,921	387.0	65.6	47	57.9	47	7.7	98.5
誤嚥性肺炎	2,014	1,932	82.0	40.0	17	38.3	17	1.7	32.6
不慮の事故	1,648	1,798	▲ 150.0	32.7	35	35.6	31	▲ 2.9	31.7
腎不全	1,029	1,040	▲ 11.0	20.4	36	20.6	37	▲ 0.2	21.5
アルツハイマー病	912	747	165.0	18.1	30	14.8	32	3.3	16.8
血管性及び詳細不明の認知症	875	803	72.0	17.4	26	15.9	29	1.5	17.3
大動脈瘤及び解離	840	784	56.0	16.7	21	15.5	27	1.2	15.2
間質性肺疾患	804	805	▲ 1.0	16.0	28	16.0	27	0.0	15.8
自殺	756	805	▲ 49.0	15.0	36	16.0	27	▲ 1.0	15.7
慢性閉塞性肺疾患	727	727	0.0	14.4	31	14.4	38	0.0	14.4
肺疾患	652	704	▲ 52.0	12.9	32	13.9	22	▲ 1.0	14.0
交通事故	146	181	▲ 35.0	2.9	42	3.6	34	▲ 0.7	3.5
結核	83	86	▲ 3.0	1.6	21	1.7	23	▲ 0.1	1.7

資料:厚生労働省「人口動態統計調査」

# (1) 福岡県の循環器病の現状

## — 主要な死亡原因③ —

○福岡県の年齢階級別の死因順位（平成28（2016）年）

年齢階級	1位		2位		3位	
0歳	先天奇形及び染色体異常	32.6%	周産期に発生した病態	18.0%	乳幼児突然死症候群	7.9%
1～4歳	先天奇形及び染色体異常	26.9%	悪性新生物	11.5%		
			その他の神経の疾患	11.5%		
5～9歳	悪性新生物	20.0%	不慮の事故	15.0%	先天奇形及び染色体異常	10.0%
					肺炎	10.0%
					その他の神経の疾患	10.0%
10～14歳	悪性新生物	36.0%	不慮の事故	28.0%	先天奇形及び染色体異常	8.0%
					自殺	8.0%
15～19歳	自殺	37.8%	不慮の事故	31.1%	悪性新生物	13.3%
20～24歳	自殺	48.5%	不慮の事故	14.7%	悪性新生物	10.3%
25～29歳	自殺	41.3%	悪性新生物	16.3%	不慮の事故	12.5%
30～34歳	自殺	36.6%	悪性新生物	22.8%	不慮の事故	9.7%
35～39歳	自殺	29.8%	悪性新生物	25.6%	不慮の事故	9.1%
40～44歳	悪性新生物	33.7%	自殺	15.2%	脳血管疾患	9.6%
45～49歳	悪性新生物	36.0%	自殺	13.8%	脳血管疾患	11.8%
50～54歳	悪性新生物	40.2%	自殺	10.2%	心疾患	7.5%
55～59歳	悪性新生物	47.1%	脳血管疾患	8.6%	自殺	6.8%
60～64歳	悪性新生物	50.0%	心疾患（高血圧性除く）	7.4%	脳血管疾患	4.8%
65～69歳	悪性新生物	51.7%	心疾患（高血圧性除く）	7.3%	脳血管疾患	5.4%
70～74歳	悪性新生物	46.6%	心疾患（高血圧性除く）	7.9%	肺炎	6.1%
75～79歳	悪性新生物	39.5%	心疾患（高血圧性除く）	9.1%	肺炎	7.7%
80～84歳	悪性新生物	32.5%	肺炎	10.4%	心疾患（高血圧性除く）	10.2%
85～89歳	悪性新生物	24.2%	肺炎	13.8%	心疾患（高血圧性除く）	12.8%
90～94歳	悪性新生物	17.5%	心疾患（高血圧性除く）	15.5%	肺炎	14.3%
95～99歳	心疾患（高血圧性除く）	17.6%	老衰	17.0%	肺炎	13.9%
100歳～	老衰	30.2%	心疾患（高血圧性除く）	16.9%	肺炎	13.1%

資料：人口動態統計（厚生労働省）

# (1) 福岡県の循環器病の現状 —人口推移—

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年3月）によると、平成27（2015）年の本県の総人口は5,101,556人で、令和12（2030）年には、4,955,295人（対平成27年▲2.9%）、令和27（2045）年には4,554,486人（同▲10.7%）になると予想されている。
- 一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続け、総人口に占める割合も平成27（2015）年の25.9%が、令和12（2030）年には30.5%となり、令和27（2045）年には35.2%に増加すると予想されている。

## ○人口推計

総人口						
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
5,101,556	5,097,530	5,042,774	4,955,295	4,841,878	4,704,812	4,554,486

総人口に占める65歳以上人口の割合(%)						
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
1,321,168	1,446,054	1,492,239	1,509,311	1,530,773	1,586,213	1,601,274
25.9	28.4	29.6	30.5	31.6	33.7	35.2

総人口に占める75歳以上人口の割合(%)						
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
635,362	722,775	861,788	934,391	939,069	922,040	921,471
12.5	14.2	17.1	18.9	19.4	19.6	20.2

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月）」

## (2) 循環器病に係る本県の取り組み

### (1) 主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の推進

- 栄養、運動、喫煙、飲酒等の生活習慣と循環器病との関連について、県民の理解を広げるため正しい知識の提供を行う。
- 特定健康診査の実施率向上に向け、各保険者、保険者協議会、医療機関、職域関係者等の関係団体と連携し、健診の必要性に関する普及啓発に取り組むとともに、県民が身近な地域で特定健康診査とがん検診を同時に受診できる「総合健診」を推進する。
- 効果的な特定保健指導を推進するため、各保険者及び保険者協議会等の関係機関と連携するほか、保健指導従事者を対象とした研修を実施する。
- 特定健康診査の結果等から、高血圧等の治療や検査が必要と思われる者への受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と連携して取組みを推進する。

### (2) 症状出現時における対応などの県民への啓発

- 医療機関等の協力を得ながら、脳卒中及び心筋梗塞の症状や発症時の緊急受診の必要性の周知など、脳卒中及び心血管疾患に関する知識の県民への啓発を推進する。

## (2) 循環器病に関する本県の取り組み

### (3) 病院前救護体制の充実

- 初期症状出現時の早期受診が、救命率や予後改善に重要とされるため、医療機関と消防機関の連携により、できるだけ早く専門的治療が実施可能な医療機関に到着できるよう救護体制を充実する。
- また、心筋梗塞等の心血管疾患に対しては、多くの県民がAEDの使用を含む救急蘇生法が行えるよう、消防や医療機関等と連携して講習会を開催する等、救急蘇生法のより一層の普及啓発及びAEDの利用促進を図る。
- (公社)福岡県医師会が構築している「福岡県医師会診療情報ネットワーク(とびうめネット)」を活用し、救急医療機関に搬送された場合などの緊急時でも、かかりつけ医で作成された患者基本情報を参照することで迅速で適正な医療を提供する。

### (4) 医療機能情報の提供

- ホームページ等による急性心筋梗塞等の心血管疾患・脳卒中の診療に係る医療機関情報の提供を推進する。  
《ふくおか医療情報ネット》 <https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

### (5) 急性期から在宅復帰までの継続的支援

- 地域連携クリティカルパス等を活用するなど、急性期から在宅医療に至るまで医療に携わる複数の機関が患者診療情報や治療計画を共有できるように支援する。
- 現状の提供体制の維持・確保を図りつつ、二次保健医療圏ごとに設置された地域医療構想調整会議における医療関係者等の意見や協議を踏まえ、地域の実情に応じて病床の機能分化・連携を推進するとともに、在宅医療を含む医療・介護の連携を支援する。

# 6 今後のスケジュール（案）について

